

# 中央精機株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2021年4月1日 ～ 2024年4月1日

## 2. 内容

目標 1 : 計画期間内に総労働時間を削減する

### 対策

- ・ 2021年4月～ 時間外労働社内管理値強化及び年休取得12日の義務化
- ・ 2022年4月～ 前年比で時間外労働社内管理値強化及び年休取得12日以上への引き上げ
- ・ 2023年4月～ 前年比で時間外労働社内管理値強化及び年休取得12日以上への引き上げ

目標 2 : 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を活用促進する

### 対策

- ・ 2022年4月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知  
(男女ともに活用できることを周知する)

目標 3 : 計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…取得率を50%以上

女性社員…取得率を100%

### 対策

- ・ 2022年4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、  
管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、  
制度の周知を実施
- ・ 2023年4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施